

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年6月23日（火）午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）前 原 茂
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 国 頭 靖
土 光 均 又 野 史 朗

欠席委員（0名）

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当事務局補佐 安東議事調査担当主任
先灘調整官

傍聴者

石橋議員 今城議員 岡村議員 田村議員 戸田議員 三鴨議員 矢田貝議員
報道関係者3人 一般0人

審査事件及び結果

陳情第69号 米子市議会・委員会のインターネット中継の継続を求める陳情 [採択]
陳情第70号 委員会のインターネット中継の継続を求める陳情 [採択]

協議事件

広報広聴委員の選出について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○**稲田委員長** ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

本日は19日の本会議で当委員会に付託されました陳情2件について、審査を行います。

陳情第69号、米子市議会・委員会のインターネット中継の継続を求める陳情及び陳情第70号、委員会のインターネット中継の継続を求める陳情は同趣旨の陳情ですので、一括して議題といたします。

当陳情の審査に当たり、参考人として陳情提出者の深田卓也様及び陳情提出団体、委員会のインターネット中継の継続を求める市民有志の新田ひとみ様に出席いただいております。

早速説明をしていただきたいと思います。説明は分かりやすく簡潔にお願いいたします。また、説明は着席したままで構いません。

それでは、まず深田様お願いいたします。

どうぞ。

○**深田氏（参考人）** おはようございます。

このたび、米子市議会・委員会のインターネット中継の継続を求める陳情を出した深田

卓也です。高校教員をしています。

先日まで新型コロナウイルス感染防止のために、米子市議会は傍聴の自粛ということから、その代わりということで、常任委員会及び特別委員会のインターネット中継及び録画配信を行ってきました。私は以前、委員会のネット中継をお願いする陳情を出しましたが、そのときには経費がかかったりするなどの事情で不採択となりました。今回、別の事情ではありますが、偶然にも委員会がネット中継、録画配信されることになったことに大変喜びました。委員会が見れるということは、市民にとって、とても有意義であると考えます。本会議の質問などは、議員と執行部のやりとりが中心であり、議員間の議論はやはり委員会審議であると思います。また、本会議は結論が既に出ていることを追認することが多く、実質の議論は委員会が中心です。その意味でも委員会はとても見るに値する貴重なものであると思います。しかし、日中仕事をしている私にとっては、これまでは委員会を見ることはできませんでした。数か月後の議事録を読むことしかなかったのです。それも以前は議会事務局に行って、委員会議事録のコピーをしてもらっていたのですが、最近はホームページにアップされて、とても便利になりました。とても感謝しています。今回、先ほど述べましたとおり、委員会での審議過程を見ることができました。とてもうれしく思いました。できればこのまま委員会のネット配信、録画配信がなされることを期待しました。しかし、傍聴の自粛が解除され、ネット配信がなくなると聞き、いたたまれなくなり、今回の陳情となりました。ぜひとも傍聴の自粛要請が解除されても、私のようになかなか傍聴に行けない市民のためにも、引き続きインターネット中継の継続をお願いするものです。この件についていろいろ調べてみましたら、平成30年7月議会において、倉吉のある方が陳情第11号、米子市議会委員会のネット中継についての陳情を出され、趣旨採択をされていたことが分かりました。そのときの議事録を資料として添付させていただきました。委員会の議論では趣旨採択となり、続いての本会議でも趣旨採択となっています。今回本会議での委員会報告から抜粋して紹介します。不採択の理由は、今年度から9月、3月の予算決算委員会全体会のインターネット中継を開始する予定にしていること、また委員会の会議録についてもホームページで公開する予定であるので、開かれた議会への取組は一定程度達成されていると考える。さらなる取組を実施するためには、判断材料をもって、もっとそろえた上で、費用対効果を考えながら検討すべきであるとの理由で採択しないということでした。つまり、費用対効果を考える上で不採択にすることです。つまり、費用が多額にかかるのであれば、その費用に対する効果に見合うかどうかを検討することであって、委員会のネット中継そのものに反対するものではありませんでした。次に採択賛成の意見にはこうあります。一方で、開かれた議会を目指す上で、常任委員会のインターネット中継、会議録のホームページ上での公開は行うべきで、議論を進めるためにもまず本陳情を採択して、それから実施方法等の検討を行えばよいとの理由から、採択するという意見がありました。また、趣旨採択の意見は、開かれた議会の確立を進めていく上では必要であり、実施機関や予算対応等について、引き続き調査・研究を行う。多角的に議論していくことが必要であることから趣旨採択という意見がありましたとあります。最終的に採択するという意見の委員の中からも、インターネット中継の実施や会議録の公開の実施の方向で引き続き調査・研究するのであれば、趣旨採択でもよいという意見があったことから、採決の結果、趣旨採択となりました。最終的には、実施の方向で引き続き調査・研究していくことから、本陳情の趣旨に賛同するということになりました。ここで実施の方

向でということが大事なんだと思います。つまり、平成30年7月議会の時点で、委員会のネット中継については費用対効果という問題ですることに対して反対はなかったと考えます。今の議会も開かれた議会のためにも、委員会のネット中継に反対の議員はいないと思います。あとは費用対効果です。委員会が従来の委員会室での開催であれば、新たな相当額の設備負担があり、それはそれで検討しなければなりません。しかし、今回行った本会議場での委員会開催となれば、どれだけ費用がかかるのかは知りませんが、費用に対して、効果のほうが十分上に行くのではないのでしょうか。普段、議会に来ることができない市民にとって、議員間討議を議事録ではなく、リアルタイムで見ることができるネット中継は、一人一人の議員を見ることができるとても貴重な場だと思うからです。重ねて申し上げますが、ぜひとも常任委員会、特別委員会のネット中継の継続をお願いするものです。以上、意見陳述を終わります。ありがとうございました。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。

次に、新田様お願いいたします。

**○新田氏（参考人）** おはようございます。

委員会のインターネット中継の継続を求める市民有志の代表の新田ひとみです。本日、陳述の機会をいただきましたこと、本当にありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

今回の陳情は本会議場で開かれている米子市議会の委員会のインターネット中継の継続を求める陳情です。最初に米子市議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、傍聴できないとあきらめていましたが、傍聴自粛の要請とともに、委員会のネット中継や録画配信がされることになりました。まずこのたびの英断に敬意を表するとともに、これまでネット中継を心待ちにしていた身としましては、本当にうれしく思いました。ありがとうございました。今まで委員会の傍聴には日程が合わなければ出かけることができませんでした。また、行きたくても傍聴にいけない、化学物質過敏症の方々もあります。また、なかなか時間が合わなくて出かけられない、思いはあってもいけないという方もたくさんあります。しかし、自粛期間中にはインターネット中継がなされ、普段行きたくてもいけない人、平日昼間働いている方、あるいは日程が合わなかった人で、傍聴にいけなかった人たちも、ネットのライブ配信や録画配信にて、委員会の様子がよく分かり、とてもよかったと言っておられます。委員会は本会議と違い、先ほど深田さんもおっしゃいましたが、議員の一人一人が個人の考え、意見を述べられます、協議がされます。私たち市民はそのときの委員会の議題となっていることについて、各議員の考えや議論の様子を知る機会になります。傍聴に行かなければ、議事録が出されるまで知ることはできません。また、そのときの雰囲気も感じることはできません。ネット中継を見ることで、臨場感を持って、委員会の議論を聞くことができます。今はスマホもあります。都合によってはパソコンがなくても、あるいはテレビ中継がなくても、どこにいても見ることができます。自分の思うときにきちんと議事を、議員の委員会での討議を知ることができます。本会議もそうです。市民が議会でどのように議論がされているかを見える化していくことで、市民が市政を自分事として捉え、考え、行動するきっかけになると思います。私自身がそうでした。そういう方はたくさんあると思います。経費の問題、検証等の課題はあると思いますが、市民としても議会が開かれた議会になることを望んでいます。議会として、ネット中継について広く広報していただくことで、市民がネット中継を見てくれるようになり、

開かれた議会につながっていくんじゃないかとも思います。このたびの陳情に当たり、賛同者の声を集めました。賛同していただける方を集めました。今日の添付資料を付けております。添付資料のように、賛同者は169人、うち米子市民は93人です。短期間の中でのことでしたが、また一方ではネット署名も行いました。そういう意味では、市外県外の方からも賛同の声をいただきました。米子市のネット中継を期待している方がたくさんいらっしゃるということが分かりました。鳥取県議会では、本会議だけでなく、委員会もインターネット中継されています。引き続き本会議場で委員会が開催されると聞きました。傍聴自粛要請が解除されても傍聴に行けない私たちを含む多くの市民のためにも、引き続き本会議場で委員会のインターネット中継の継続をお願いをしたいと思います。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**稲田委員長** 説明は終わりました。

それでは、参考人に対して質疑はございますか。

○**土光委員** 陳情70号に関して、新田さんにお伺いをします。

今回69号と70号、同じ趣旨でということで、一緒に議論をするということですが、表題を見ると、例えば陳情69号は、つまり委員会で常任委員会、特別委員会のインターネット中継の継続というふうに書いています。それに対して、陳情70号の表題は、米子市議会の委員会のインターネット中継の継続と、そういう表現になっています。実は厳密に言うと、米子市議会の委員会は、常任委員会、特別委員会、それからどちらにも属さない委員会があります。例えば、この議会運営委員会はどこにも属さない委員会です。だから、70号の文面だけ読むと、委員会というふうに書いてるので、全部というふうにも取れるのですが、これまでやっていたインターネット中継の継続というふうに書いてるので、この陳情の趣旨はこれまでやっていた常任委員会と特別委員会に関してインターネット中継の継続というふうな趣旨と捉えてよろしいのでしょうか。

○**稲田委員長** 新田様どうぞ。

○**新田氏（参考人）** そのとおりです。常任委員会と特別委員会ということです。ですので、最後のところで発言させていただきましたように、今回インターネットで中継された委員会という意味では常任委員会と特別委員会ということでお願いをしております。以上です。

○**稲田委員長** ほかがございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** ないですね。

ないようですので、参考人に対する質疑を終結いたします。

次に、本陳情の賛同議員であります土光議員及び岡村議員からの説明を求めます。賛同議員も参考人と同様、着席したままの説明で構いません。なおですが、令和元年11月26日の議会運営委員会で確認しておりますとおり、陳情審査において提出者である参考人が出席して説明する場合は、陳情賛同議員の説明は賛同理由のみとしておりますので、この点に留意しての説明をお願いいたします。

それでは初めに土光議員どうぞ。

○**土光賛同議員** 賛同理由を述べます。一応今回の経緯はコロナの件で最初は本会議場で委員会をする。それから、さらにコロナの状況で市民の傍聴を自粛したということで、インターネット中継が始まった。そういった経緯は私も理解しています。だから、市民の傍

聴の自粛をしないんだから、それに伴って始めたインターネット中継をやめようという、そういった考え、そういった経緯は私もそれは理解しています。ただ、最初、意見陳述で深田さんが言われたように、米子市議会のこれまでの経緯を見ると、基本的に委員会のインターネット中継はやるという前提でいろいろ協議をされていたというふうに思いますので、その流れから見れば、やはり本会議場でやる限りはもう設備もあるので、委員会のネット中継、これは市民の要望も今の陳述で要望もあることも分かるし、それから市民にとってどういった意味があるかも明確だと思いますので、たとえ自粛を解除、市民の傍聴の自粛を解除したとしても、ネット中継は継続をしていくことがこれまでの議会の考え方とも整合するし、市民の要望にも応えることではないかというふうに思いまして、賛同しました。

**○稲田委員長** 土光議員の説明が終わりました。

次に岡村議員。

**○岡村賛同議員** 賛同理由を述べさせていただきます。コロナ禍で市議会の傍聴自粛要請が行われ、その代替措置として、本会議場で開催される委員会のインターネット中継が行われました。私の身近な方からもなかなか傍聴に出かけられない勤め人でも、インターネットで視聴できてよかった、こういうふうに好評でした。本会議場で開かれている委員会の場合、新たな設備投資が不要で、比較的やりやすかった面もあると思います。そもそも市民に開かれた議会としていくため、容易に傍聴でき、議事録を入手できるようにすることは、米子市議会でも共通の認識となっていると考えます。その上で、判断材料をもっとそろえた上で、費用対効果を考えながら検討すべきという議員の意見があったものの、常任委員会のインターネット中継については、実施の方向を確認した上で、実施時期や予算対応等について、引き続き調査・研究を行い、多角的に議論する必要があるとのことから、市民から提出された陳情が趣旨採択とされた経緯がございます。今回のコロナ禍の中でのネット中継の試行は、様々な反応を呼び起こし、このようにその継続を求める陳情が提出されたわけです。こうした市民からの期待に応え、本格的なインターネット中継に向けて、積極的に調査・研究をしていくことのためにも、この試行を継続していくべきだと考え、賛同理由とさせていただきます。以上です。

**○稲田委員長** 岡村議員の説明が終わりました。

賛同議員に対して、質疑がございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** ないですね。

ないようですので、賛同議員に対する質疑を終結いたします。

ほか質疑はございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて御意見をお一人ずつお願いいたします。

順番ですけれども、たまたま配席表が配られておりまして、そこに数字が、番号がふつてありますので、これにのっとりやらせてください。申し上げます。順番は又野委員、土光委員、奥岩委員、岡田委員、前原委員、国頭委員、安達委員の順で伺いますので、よろしくお願いいたします。

では初めに又野委員。

**○又野委員** 私は採択を主張いたします。先ほど来話がありますけれども、インターネット中継の陳情は以前趣旨採択されていましたが、委員会でのインターネット中継は設備に結構多額の費用がかかるということで、なかなか実施までというところまではできていませんけれども、その費用がかかるという問題がですね、ここ議場での委員会であれば、安価なインターネット中継ができるということで、クリアをその問題されると思います。せっかくそのような条件がそろっているのであれば、より一層の市民の知る権利、政治参加を進めるため、議場での委員会のインターネット中継をしたほうが良いと思いますので、採択をお願いいたします。以上です。

**○稲田委員長** 続いて土光委員。

**○土光委員** 採択を主張します。理由としては、先ほど賛同理由で述べたことと重なるので、繰り返しては言いません。採択を主張します。

**○稲田委員長** 次に奥岩委員。

**○奥岩委員** まずは、陳情者のお二方今日御来場いただきましてありがとうございます。特に69号、深田様ですね、恐らく先ほどお話しされてたので、通常ですとお仕事ある中、今日お休み取ってだと思しますので、ありがとうございます。いろいろと陳情内容も聞かせていただきまして、先ほど69号の御説明のときに、平成30年の7月の米子市議会委員会のネット中継についての陳情、こちらの趣旨採択のお話もございました。現時点で、米子市議会においてもですね、インターネット中継、こういった形でするのがいいんだらうかっていうので、議論が進んでいると認識しております。先ほど御説明もありましたとおり、その後別の陳情もあったんですが、予算面等を勘案して不採択となった経過もございます。今回、69号、70号のほうで2件同様といいますか、同様同意のものを出していただいております。先ほど賛同議員さんのお話も伺わせていただきまして、インターネット中継自体は共通認識といたしまして、求められているんだらうなというのと、今後必要になるんだらうなと考えております。その中で、現在、今回の本会議場での委員会のインターネット中継になった経緯ですが、まず今回のコロナ禍の中で、外出自粛制限がある中で、議会の傍聴も、傍聴席の関係もあり、感染予防の観点からもいろいろとお話もありまして、傍聴自粛のお願いがありました。その中で開かれた議会というところにすぐわないのではないかとということで、傍聴自粛をするのであれば、代替措置で何か必要ではないかということで、苦肉の策ではあったんですが、本会議場では広さも広いだろうということ、そして現在本会議と予算決算委員会をネット中継、テレビ中継しておりますので、そういった機材もあるので、傍聴来れない方にはその機材を使用して、開かれた議会をできるのではないかとということで、今回そういった措置を取らせていただいたと認識しております。このたび、緊急事態宣言が解除されまして、それに伴い、少しずつ通常には戻ってきているんですが、その中で、先ほどお話しいただきましたインターネット中継、また録画放送等と非常に便利だったというような御意見をいただいたところです。陳情のところに戻るんですが、今回本会議場のインターネット中継の継続をっていうところになるんですけど、継続をとると、先般時限的にコロナ対策でさせていただいたところを、自粛の解除があった後もまた継続をしてっていうようなふうかと思しますので、ただですね、時間がかかっていて申し訳ないんですけど、2年前の平成30年のときからインターネット中継につきましては、前向きにこういった形が、先ほどお話しにありました費用対効果も

含めて、いいのかという議論は進めさせていただいております。そういったところを踏まえまして、本会議場で継続ということは今回は私のほうからは不採択とさせていただきます。以上です。

**○稲田委員長** 次に岡田委員。

**○岡田委員** 私もですね、今回は採択をしない、不採択ということでお願いをいたしたいと思えます。深田様、それから新田様の言われることもよく分かりますし、おっしゃるとおりだなという部分も多々あったんですけども、今回、委員会審査、この本会議場でネット中継ができるということで、この本会議場で委員会審査をしているんですけども、やはり私本来的には委員会室のほうで、委員会審査はすべきというふうに考えておりますので、やはりこの本会議場でのインターネット中継の継続というのは難しいというふうに考えております。また、当然これが委員会室でのインターネット中継ということになりますと、当然予算措置等もかなり大きなものになりますので、そこはやはりもう少し情報収集をしながら、特にそのコロナの関係で様々な予算が必要になってくる現状下でございますので、審議をやはりもう少し深めていく必要があるというふうに考えております。付け加えて言えば、前回の議会運営委員会のほうでも、インターネット中継そのものの重要性とかっていうのは十分認識をしておりますので、そういったことは踏まえつつ、きちっと情報収集をしながら、委員会室でのインターネット中継っていうのを検討していければなというふうに思っておりますので、この陳情に関しては不採択ということでお願いいたします。

**○稲田委員長** 次に前原委員。

**○前原委員** まず参考人の深田様また新田様本当に今日はありがとうございました。実際にお話を聞いてですね、インターネット中継って必要だなと私自身も思っております。ただ、今回のことに関しては、議会の中で先ほどもありましたけども、コロナの感染予防ということで、傍聴自粛の担保としてインターネット中継したということですので、それは状況変わったので、一応傍聴できるようになったということで、議会としてインターネット中継を中止しています、今回は中止してるんですね。私自身も先ほど岡田委員が言われたように、委員会は委員室で本来はやるべきであって、ぜひとも委員会室でのインターネット中継ができるような、きちっとした予算措置を取って、そして皆さんにインターネットで、傍聴もそうなんですけども、インターネットで傍聴していただくというのが本来の筋じゃないかなと思いますので、議会としてももっともっと早急にですね、研究して、予算措置をしてからですね、インターネット中継というのをやっていきたいなと思っております。必ず近い将来はしていきたいなと思っておりますので、ただちょっと前回のときもお話があって、機材だけで1,500万ぐらいするよという話がたしかあったと思うんですけども、かなりお金がかかるのかなと思います。そのためにはやっぱりきちっと、もうちょっとコストを考えながら、いろんな形を模索しながら、早急に委員会室でのインターネット中継ができるような形をしていきたいなと思っておりますので、今回の陳情に関しては不採択ということでお願いしたいと思えます。

**○稲田委員長** 次に国頭委員。

**○国頭委員** 私も今年で7年目の議運のメンバーですけども、この間インターネットということについては、議会はずっと、米子市議会は取り組んでまいりましたと思えます。それで30年の趣旨採択をしておりますが、昨年も視察等先進地しましたが、まだ委員会の

ほうでのインターネット中継というのが、できてないというのが現状であります。その辺は、非常に早くしないといけないなと思っているのが現状です。多分、趣旨採択したってことで、委員会のほうのインターネット中継っていうのは引き続き取り組んでいかないといけない、早急に取り組んでいかないといけないと思っております。ここの本会議での委員会中継がされたっていうのは、もともとコロナで傍聴ができないという自粛であったと思いますけども、しかし、よく考えると、傍聴ができるようになったんですが、実際のところは傍聴席減らしているんですよね。だから、完全に戻したわけではないと、60席でしょうか、もともと入りますけども、そこが今はバツテンをして入れないというようなことに変えました。ですので、完全なここのところはまだまだ、やっぱり引き続きコロナ対策ということで、こういう状況をしているという状況であります。それを考えると、市議会としては、委員会のインターネット中継はできるという環境であれば、ここでインターネットの取組を、さらに進めていくのか、それからここでちょっと立ち止まるのか、というところが議会として問われてくるのではないかなと思っております。そういった面で、私はここの本会議の場所でどれだけ続けるのかということもあるんですが、私はまだまだしばらくはしないといけないのかなと思っておりますが、あれば、先日も発言しましたけども、まだ軽度といったような費用であるのならば、費用対効果を見ながら、しっかりと中継を本会議場で進めていくべきだなと思っておりますので、私は採択ということでお願いしたいと思っております。

**○稲田委員長** 次に安達委員。

**○安達委員** 発言者、陳情者の発言とかを聞いて、自分の中で確認したかったのは、本会議場で継続して委員会のインターネット中継をっていうところは非常に、これは先ほどずっと委員が言っとられますコロナ対応のための暫定的な措置だと思っておりますので、やむを得ずここを利用してネット中継、環境もあるところを使っているというところは同じです。委員会のインターネット中継の継続をっていうところでは、自分の考えとしては、いろいろ経費もかかるということもあって、以前の委員会室を使用した場合、経費もかかるということもありますので、自分は、考えとしては、趣旨採択があるとしたら、そこだなと思っております。ネット等で、公開とか、いろんな形で議会の議場の雰囲気や協議の内容が理解ができるというところではもっともっと議員はそこを提供しなきゃいけないんでしょうが、今の現状や条件でいけば、なかなか厳しい面もあるという理解でいけば、あるとしたら、今の採択じゃなくて、趣旨採択という考えを持っております。以上です。

**○稲田委員長** そういたしますと、採択を主張される方が3名、それから不採択を主張される方が3名、趣旨採択を主張される方が1名いらっしゃいましたので、これより採決を行います。両陳情とも採択するかどうかについて、お諮りいたしますので、よろしくお願いたします。なお、審議は一括いたしました。採決はそれぞれ69号で一度、70号で一度、分けて行いますので、よろしくお願いたします。

土光委員。

**○土光委員** 一つは今賛否を前提に意見をお聞きしました。これに関して質問をしたいことがあるんですけど、発言を許していただけますか。

**○稲田委員長** どういった内容でしょうか。

どうぞ。

**○土光委員** いいですか。不採択の理由でいろいろ聞いていると、この陳情の趣旨を誤解



しているのではないかという印象を、私受けたのでちょっと言います。というのは、この陳情は、インターネット中継をするために、本会議場で委員会をやってくださいと、そういうことは全く言っていません。コロナの関係でやむを得ず委員会室が使えないので、やむを得ず本会議場でやってる。それはもうそういう事実がある。で、そういった理由でやむを得ず本会議場でやるんだったら、設備があるのでネット中継も続けてくださいということで、本来は私も委員会というのは委員会室でやるべきだと思うし、そこでネット中継が実現すれば、それは一番いいんだけど、今たまたまコロナの関係で、たまたま委員会を本会議場でやってる。これからも、いつまでか分からないけど、やるような状況にある。そういう状況だったら、そういう理由でやる限りはネット中継もやっていただけませんかというのが、これは陳情の趣旨だと私は思っています。だから、本来は委員会でやるべきだから、云々かんぬん、それは不採択にする理由には私はならないのではないかと思いますけど、その辺、これ質問ですけど、何か回答とか意見があれば、お願いできませんか。

**○稲田委員長** 土光委員からはそのような見解が示されました。またほかの委員はほかの委員のもとの陳情の文章、それから先ほど述べられました参考人の陳述、賛同議員の発言等々を加味されて、態度を決められたことと思いますので、土光委員のお考えはそれはそれで当然お考えがあつての発言かとは思いますが、もう討論が終わっておりますので、これより採決に入ってまいります。

土光委員。

**○土光委員** 議事の進め方ですが、趣旨採択の意見も出ていますよね、そういう場合はまず趣旨採択を諮るではないですか、違いますか。

**○稲田委員長** 確認したとおり、3名、3名、1名でして、その中に3が採択が入っておりますので、まずこの並び方というか、出方としたら、採択を基準に、採択するかどうかを諮るということになっております。

では、よろしいですね。

では、これより採決をいたします。

陳情第69号、米子市議会・委員会のインターネット中継の継続を求める陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、国頭委員、土光委員、又野委員]

**○稲田委員長** 賛成多数であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

次に、陳情第70号、委員会のインターネット中継の継続を求める陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、国頭委員、土光委員、又野委員]

**○稲田委員長** 4名。賛成多数でございます。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

次に、先ほど採択と決しました陳情第69号及び第70号について、委員会審査報告書に記載する意見の取りまとめを行います。

採択でございましたので、理由につきましては、願意に賛同したためでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

**○稲田委員長** 御異議ないと認めますので、そのように決定いたします。

参考人及び賛同議員は御退席ください。お疲れさまでした。

[参考人及び賛同議員退席]

次に、広報広聴委員の選出についてを議題といたします。

本件につきましては、米子市議会広報広聴委員会要綱第3条の規定に基づき、当委員会から1人の委員を広報広聴委員に選出しようとするものでございます。

どのように選出いたしましょうか。

まず、その選出方法について、御意見をいただければと思います。

○奥岩委員 自薦があれば、まずは自薦からがよろしいかと思えます。

○稲田委員長 今そのような、立候補があればということでしたが、まず立候補を諮るということでよろしいでしょうか。

[「はい」と声あり]

○稲田委員長 では、まずこの中で、広報広聴委員に立候補するという方がいらっしゃいましたら、挙手にてお示してください。

安達委員。

○安達委員 立候補っていうのは、議運の中で立候補という…。

○稲田委員長 そうです。この委員会から1名出さなければなりませんので…。

○安達委員 なら、失礼しました。

○稲田委員長 よろしいですね。今、立候補を諮りましたが、現時点で立候補される委員の方がいないということで、まず確認でよろしいですね。

そういたしますと、次の決め方がどうなりますでしょうか。話し合いで決めるのか。どなたか決め方に対する意見でも、黙ったまま時間だけ…。

奥岩委員。

○奥岩委員 決め方ではないんですけど、委員の今、名簿を見ておりますと、委員長と私と、何名か、前回の広報広聴委員会のメンバーもおりますので、前回、前々回と私やらせていただいたんですが、できれば、フレッシュな別の方の御意見をいただいて、広報広聴していただけたらなどは考えておりますので、可能であれば、前回やっておられない方が出ていただけたら、ありがたいなどは考えております。

○稲田委員長 岡田委員。

○岡田委員 そういうことは意識せずに、若い方もおられますし、いろんな方がですね、前回あろうとなかろうと、やりたいという方、この方が適任だという方をぜひ自由に選ぶのがいいんじゃないかというふうに思います。

○稲田委員長 あたかも対立した意見のように私は聞こえるのは、私だけかどうかちょっと分かりませんが。ほかに選び方というか、選出方法について御意見がある方は…。

国頭委員。

○国頭委員 補足ですけども、昨年、委員はここ3人とここ。

○稲田委員長 委員というのは広報広聴委員ですか。

○国頭委員 広報広聴委員で出てるのは4名ということでありまして。委員長も含めて5名ですね、ということです。

○稲田委員長 補足というのは過去2年間において、広報広聴委員を経験された方が…。

○国頭委員 つい昨年の広報広聴委員です。

○稲田委員長 という補足をいただいたということです。

○国頭委員 ですんで、フレッシュな方をお願いします。

○稲田委員長 あまり縛るなという御意見と、それでも過去において、まだ経験されてない方の新しい見識、見解がフレッシュと称されましたかね。それを重んじるという、今2通り出ておりますが…。

(「土光さんどうですか。」と国頭委員)

○稲田委員長 どういたしましょうか。例えばですが、まだ経験されていない方がお二人いらっしゃれば、その方で今年度と来年度1回ずつみたいな案をちょっと私から言わせていただければと思いますが…。

今、土光委員を推す声がこちらに聞こえたやに思いますが…。

奥岩委員。

○奥岩委員 土光委員がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○稲田委員長 土光委員を選出するというので、皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○稲田委員長 土光委員、よろしく願いいたします。

それでは、広報広聴委員会の委員には土光委員を選出いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前10時44分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲田 清